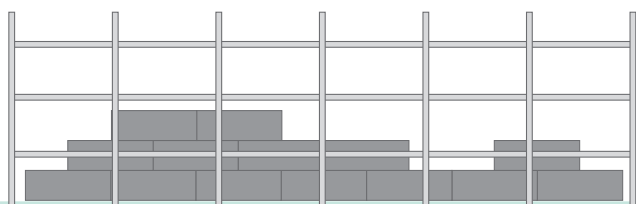


フォークリフト 運転技能講習



日時: 令和6年1月22日(月)~1月25日(木)

会場: 株式会社技術能力開発センター 北見教習所
(北見市小泉416-18)

定員: 12事業所(12名)

対象事業所 北見市内のフォークリフトを業務で使用する事業所

受講対象者 対象事業所に在籍中の方で、大型自動車免許・中型自動車免許・準中型自動車免許・普通自動車免許・大型特殊免許(限定含む)のいずれかを所有している方を対象とする。

※全日程の受講ができる方。

※季節労働者は対象外になる場合がありますので、お問い合わせください。

申込期限: 令和6年1月10日(水)

建設現場から資材工場と 様々な場面で大活躍!



講習の日程・内容・お申し込みなどの詳細は裏面をご覧ください。

主催
お問合せ先

 **北見市雇用創造協議会**
〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階
TEL 0157-57-1605 FAX 0157-57-4521



セミナー情報など
随時更新中です!!

<https://kitami-koyou.jp>



フォークリフト運転技能講習 受講申込書

受講内容

日程		内容	
フォークリフト運転技能講習	1/22 (月)	8:45~17:35 【学科】 ※17:35より 学科修了試験	フォークリフト運転技能講習 労働安全衛生法により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転作業に従事する方は、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ業務に就かせてはならないと定められています（労働安全衛生法施行令第20条第11号） 安全で効率よく運搬作業を行うには、フォークリフトの種類、構造、安全装置などについて十分理解し、正しく取扱うことが重要です。 ※本講習では、大型特殊自動車免許をお持ちの方、また、フォークリフト運転業務の特別教育を修了後、3ヶ月以上フォークリフトの運転の業務に従事した経験を有する方も応募可能ですが、4日間（31時間）の受講となります。 ※季節労働者は対象外になる場合がありますので、お問い合わせください。 【定員数】 12事業所（12名） ※1事業所1名まで。 【申込期限】 令和6年1月10日（水） ※事業所からお申込みください。 研修場所 株式会社 技術能力開発センター 北見市小泉416-18 TEL. 0157-61-6640 アクセス 無料駐車場あり バス停「美幌・津別線 東10号線」より徒歩12分
	1/23 (火)	9:00~18:10 【実技】	
	1/24 (水)	9:00~18:10 【実技】	
	1/25 (木)	9:00~18:10 【実技】 ※18:10より 実技修了試験 ※学科修了試験（再試験）の方は 実技修了試験終了後、実施します。	

記入日：令和 年 月 日

所属事業所	名称			担当者			
	住所	〒					
	電話番号			FAX			
受講者	部署			役職			
	フリガナ	-----		生年月日	S · H	性別	未記入でもOK
	氏名			年 月 日	年 月 日	性 別	男 · 女
	メールアドレス						
	応募動機						

◆定員 12事業所（12名）※1事業所1名まで。

※本講習は厚生労働省委託事業として実施しているものです。講習を受講された皆様には厚生労働省への実績報告のため、講習開催中の写真撮影・アンケートや調査へのご協力をお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報、北見市雇用創造協議会及び（株）技術能力開発センターが責任をもって管理し、本講習に関する連絡、本講習受講者の分析、当協議会主催の関連セミナー・講習の情報提供のみの使用とし、それ以外の目的では使用いたしません。

電話・FAXまたは当協議会ウェブサイトの受講申込フォームからお申し込みください。

<申込先> TEL 0157-57-1605
FAX 0157-57-4521
HP <https://kitami-koyou.jp>



北見市雇用創造協議会
北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階
協議会受付日：令和 年 月 日